

令和2年度公社等点検評価表

(一次点検評価・二次点検評価)

公社等名	公益財団法人福島県国際交流協会
所管部局	生活環境部
担当課	国際課

《評価資料》

1	公社等点検評価表	1
2	付表1(概要)	8
3	付表2(実施事業)	10
4	付表3(経営状況)	14
5	付表4(経営分析等)	15
6	付表5(組織人員体制)	17
7	付表6(県関与の状況)	18
8	別紙1(県の財政的関与(支援)の内訳)	19
9	別紙2(役員等の状況)	20

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

1 マネジメントサイクルの確立

経営計画等の具体的な成果目標とこれまでの評価、事業目標とその実績（付表2）の評価

（1）運営基本計画

外国出身県民の生活及び意識、県民の国際交流・国際理解、東日本大震災からの復興、当協会の経営状況などに関する状況の変化を踏まえつつ、第5期運営基本計画（平成28年度～平成32年度）を平成28年3月に策定、その基本理念を下記のとおりとしている。

- 基本方針1 多文化共生による地域づくりを推進します。
- 基本方針2 多様な主体とともに国際交流・国際協力活動を推進します。
- 基本方針3 グローバル社会で活躍できる人材を育成します。
- 基本方針4 海外での風評払拭に向けて、福島の実況を正確に伝えます。
- 基本方針5 財源の確保に努め、健全な運営基盤の確立を図ります。

（2）付表の事業目標と実績に係る評価

○運営基本計画に掲げる各事業の数値目標と平成31年度実績

- 基本方針1 外国出身のサポーター※の延べ活動人数
目標値 105人／令和元年度実績（達成率） 49人（46.7%）
- 基本方針2 多様な主体からの国際交流・国際協力活動に関わる相談件数
目標値 275件／令和元年度実績（達成率） 116件（42.2%）
- 基本方針3 県内のグローバル化を先導する人材の累積育成数
目標値 120人／令和元年度実績（達成率） 165人（138.0%）
- 基本方針4 海外での風評の払拭に向けた、福島の実況の正確な発信
目標値 600回／令和元年度実績（達成率） 568回（94.7%）

※「サポーター」とは、人材バンク制度及びボランティア登録制度の登録者

○各事業の評価

〔基本方針1〕多文化共生による地域づくりの推進

人材バンク、ボランティアとも、前年より登録者は増加したが、活動数の実績は増加せず、目標値に対しても低い水準にとどまっている。以前この制度を利用した団体が、当協会を通さず直接依頼するケースなども生じてきているが、今後さらなる活用の促進を図っていく必要がある。なお、市町村等からの依頼によるオリンピック・パラリンピック関連事業等のボランティア募集などの情報提供を、当制度の登録者へ行い、他の団体の実績につながる例も出てきており、当協会の実績数には直接は表れないが、登録者への実質的な活動機会の提供は広がっている。

〔基本方針2〕多様な主体とともに国際交流・国際協力活動を推進

個人、行政機関、国際交流・国際協力団体などからの国際交流関連の相談について、目標値に対して約42.2%となった。具体的な事業の打合せについては、相談ではなく、連携になるためこの数字には計上していないので、事実上、相談が減少しているわけではない。

〔基本方針3〕グローバル社会で活躍できる人材の育成

目標値に対し、138%と高い達成率となっているが、これは平成28年度からの累積数である。平成29年度は対象となるセミナーへの参加者数が前年度より減少したため、平成30年度以降は参加者のニーズを取り入れてセミナーの内容や開催方法等を組み替えるなどの工夫を行っている。

〔基本方針4〕海外での風評の払拭に向けた、福島の実況の正確な発信

当協会ホームページ、フェイスブック、ツイッターを活用し、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ポルトガル語及びあらたにベトナム語により情報発信を行った。翻訳のスケジュール管理等、計画的な発信を行っている。今後も、計画的な発信を行ってまいりたい。

2 マネジメントサイクルにおける環境変化・住民ニーズの把握方法

- ・ 事業実施の際の参加者アンケートの実施（毎回）
- ・ 市町村国際交流協会等を対象としたネットワーク会議の開催（年1回）
- ・ 日本語学習支援関係者を対象とするネットワーク会議の実施（年1回）
- ・ 民間国際交流・協力団体活動実態調査の実施（年1回）
- ・ 日本語教室実態調査の実施（年1回）

○ 新たな事業展開など将来の方向性について

平成28年3月に策定した「第5期運営基本計画」に基づき、平成32年度までの5年間の計画期間について、同計画に定めた運営方針、事業計画及び経営計画に沿い、事業を実施しているが、東日本大震災後に一時期減少した県内外国人住民の数が、増加に転じ、令和元年末で過去最大数となり、その国籍も多様化している。また、平成30年4月施行の改正入国管理法などの影響による社会情勢の変化を踏まえて、県内外国人住民の状況変化やそれに伴う県民のニーズの変化が想定されるところであったため、令和元年度は、外国籍住民に対するアンケート事業を実施した。さらに令和2年度は、アンケート調査結果を踏まえ、新たに外国出身県民生活支援事業を行っている。アンケート等で把握したニーズに基づき、必要に応じて基本方針を見直し、次期運営基本計画に反映するなど、適切な対応を図ってまいりたい。

同時に、引き続き、財源の確保に努め、健全な運営基盤の確立を図っていきたい。

視点2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 経営状況（付表3）及び経営分析等（付表4）についての評価

経営状況（付表3）及び経営分析等（付表4）については、平成23年度中に財団法人から公益財団法人へ移行したことに伴い、平成23年度から会計基準を変更していることから単純な比較はできないが、収支バランスや採算性・収益性について下記のとおり評価している。

（1）収支バランス

財団としての主要な自己財源となる基本財産運用益については、低金利が長期にわたり続く状況の中、プライマリーバランスの均衡をもとに財政運営をすることは不可能であり、適正な公益事業の規模を確保するため、特定資産として積み立てている「国際交流推進資産」や「多文化が共生する社会づくり資産」を長期的かつ安定的な財政運営を前提と

しつつ、必要に応じ計画的に取り崩して財源確保を図っていききたいと考える。

なお、当協会は公益財団法人へ移行したことに伴い、収益事業を行わず公益目的事業のみでの事業運営としている。公益目的事業については、公益目的事業会計と法人会計とに区分して経理することとなっており、令和元年度の公益目的事業比率は約81%である。公益目的事業の収支相償については、公益法人認定法第5条第6項の規定により「公益目的事業について、当該公益目的事業に係る収入がその実施に要する適正な費用を償う額を超えない」ようにする必要がある中、収支バランスを考慮して、下記のような様々な方策を講じ、収入増加を図っていききたい。

(2) 収入増加策

① 運用益の確保

基本財産の運用（約6億2,541万円）については、平成18年度に運用方針の見直しを行い、主に国債や政府保証債で運用を行っており、令和元年度の運用益は1,147万円となっている。なお、資産運用については、理事会等に諮ったうえで「資金管理運用規定」及び「資金運用管理基準」を定めており、運用の状況について毎年理事会等で説明をしている。

また、もしばらくは、安定的な運用益が見込まれるものの、国債等の償還を迎えると、その後は運用益が大きく減少に転じることから、協会の事業運営について中長期的な視点に立って検討していく必要がある。

② 会費の増加策

賛助会費について、平成29年度に震災前からの右肩下がりの傾向に歯止めをかけたところである。平成30年度は、協会設立30周年の機会を捉えた過去に未更新であった会員への再入会の働きかけ等により、個人会員及び団体会員が増加したが、平成31年度は個人会員が9人減の117人、団体会員が3件減の67件となった。一方、金額は微増ではあるが1,134千円（対前年度比約100.7%）となった。今後もあらゆる機会を捉え、賛助会員の継続・新規加入の確保を図ってまいりたい。

③ 負担金の増加策

研修会やイベント等の協会事業について、受益者負担を原則として、参加者へ相応の負担・協力を求めており、理解を得ることができている。今後も適正な受益者負担を求めていく。

④ 補助金・委託金等の増加策

令和元年度は、入管法の改正を受け、年度途中で受託費の増額を受けたところである。今後も継続して関係機関や助成団体からの資金獲得に向けて情報収集を行っていく必要はあるが、近年、県からの受託事業が増加しており、その内容は、国の政策を反映した内容となっている。このため、協会の自主事業の在り方や受託費を受けての効率的かつ合理的な執行体制の確保等について検討していく必要がある。

(3) 経費削減策

① 事務経費・事業費の削減額

- ・ 自主企画事業については、事業評価を毎年行い、適時適切に見直して、業務の見直しや統廃合等を行っている。なお、事業実施に当たっては、当協会研修室の利用など、可能な限り経費節減を図っている。
- ・ コピーの縮減、文房具の計画的購入、見積合わせによる事務機器・設備の購入などにより、事務経費削減を図っている。また、出張・研修の見直し、助成の利用などによる旅費の削減も引き続き図っているところである。

② 人件費の削減策

- ・ 人件費は、県の給与制度に準じた取り扱いにより適正な水準で管理している。
- ・ 外国語による相談、経理事務、外国の子どもサポート、情報発信担当等の専門的な業務等については、新たな常勤職員の採用によらず、専門的なスキルを有する者を統括員及び嘱託員として雇用している。

〈全 体〉

長期にわたり超低金利情勢が続いている中、基本財産運用益の十分な確保が難しくなっている。公益財団法人に移行後、県補助金額はほぼ横ばいである。また、賛助会費については、協会の収入に占める割合が低く、収入全体の底上げには至っていない。引き続き、国や関係機関、民間団体の助成制度の活用など多様な財源の確保に努めつつ、職員体制及び事業内容の検討を十分に行っていく必要がある。

2 サービス向上策の評価

当協会の施設については、相談窓口に来所する外国出身者等への対応や、国際交流に関する各種団体からの相談対応、当協会主催の会議・研修等の開催などに活用している。さらに国際交流・協力を促進する目的で活用する個人または団体に下記施設等を「国際交流サロン」とし、開放している。また、利用に関して、利用者の声を随時聴き取り、改善点については早期の対応を図っている。

なお、県民の利便に供するため、平成14年度から土曜日も開所している。

○ 国際交流サロン

- ・ 国際理解、日本語指導、留学、外国語等の図書（1,000冊以上）、DVD等（100本以上）、新聞の自由閲覧
- ・ 印刷機、裁断機等の貸し出し
- ・ 国際交流に関する小規模ミーティング等への場所の提供
- ・ 研修室（定員50名）の貸し出し

国際交流・協力団体活動の活性化を図るため、協会業務に支障のない範囲で、賛助会員や、非営利団体等が行う研修会や会議開催等のため使用を認めている。

ホームページを活用した県民に対する情報提供については、県内NGOダイレクトリーの年1回の更新や、各団体の活動内容のホームページへの掲載等を実施している。

さらに協会や県内国際交流団体等が実施するイベントや国際交流に役立つ情報などを適時に提供するメールマガジンについて、引き続き月2回程度配信している。

ホームページの随時の見直しに加え、平成26年度から開始したフェイスブック及びツイッターでは、多言語で情報提供を行うなど、外国出身者への利便性を向上するとともに、発信力を高め、変化する利用者のニーズに応えるよう努めている。

〈全 体〉

サービス向上については、随時、県民の声を聴き、改善点は迅速に対応するなど適時適切な対応に努めた。また、土曜開所を引き続き実施したほか、研修会やセミナー等について、県民が参加しやすい土日や平日夜間の開催を行ったほか、県内各地で開催するなど、県協会として広く利便性の向上を図った。

SNS等情報発信の手法の多様化を図りつつ、効果的な発信の工夫を重ね、フェイスブックをはじめとしてアクセス数が増加する等、発信力が強化できたと考えている。

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

・福島県国際交流協会（以下、「協会」という。）は、5年ごとに運営計画を策定している。平成28年3月には、第5期運営基本計画（平成28年度～平成32年度、以下「基本計画」という）を策定し、外国人住民の生活や意識、県民や県内の団体の国際交流についての現状、風評払拭の必要性、財政面、人的面での経営状況等を踏まえ、新たに運営の基本方針を定めた。これに基づき、主体的・自主的な経営がなされている。

・基本計画で5年間の目標を数値として示すことにより、達成する目標が明確になっている。また、基本計画においては、経営の基本方針として財源の確保と経費の節減及び効率的な業務運営の促進を掲げ、国や県の補助金や民間助成金の獲得、事業の適時適切な見直しを通じた事業費の削減等の取組を進めている。

・基本計画では、「外国出身県民のサポーターの延べ活動人数」、「多様な主体からの国際交流・協力活動に関わる相談件数」、「県内のグローバル化を先導する人材の累積育成数」、「風評払拭に向けた多言語による情報発信回数」について数値目標を設定し、これに向けて事業を展開している。

また、これらの目標設定や取組状況については、外部の有識者も含めた評議員会及び理事会で定期的に審議及び報告を行っている。

・令和元年度においては、「外国出身県民のサポーターの延べ活動人数」は、目標達成に至らなかったが、要因について適切に分析を行い、それに基づいて次年度において改善に取り組んでおり、当協会の取組が市町村における活用にも波及している。

「風評払拭に向けた多言語による情報発信回数」についても、目標回数にわずかに届かなかったものの、情報収集や翻訳等を計画的に行っている。

・第4期運営基本計画（平成22年度～平成27年度）における成果目標に対する実績評価は、第5期運営基本計画で、「サポーター制度」の創設、財源の確保策等に反映させている。

・付表2に掲げた各事業のうち、多言語による対応の推進では、新たに法務省の交付金を活用することにより、外国人住民のための相談窓口を拡充し、国が想定する11言語に対応するための外部通訳サービスを導入するとともに、外国人住民のニーズを踏まえ、協会ホームページの多言語によるスマートフォンサイトの整備に取り組むなど、日本語によるコミュニケーションが困難な外国人住民の安心安全に寄与している。

昨年10月に発生した台風19号による被災時においては、協会ホームページにおいて多言語（やさしい日本語・英語・中国語）による注意喚起と関連情報のリンクを掲載したほか、外国人住民と多くの接点をもっている日本語教室や登録ボランティア、地域の国際交流協会へ情報提供するとともに、避難所を開設した市町村に対して、外国人の要支援者の有無の確認を行うなど、災害時における適切な対応を行った。

また、新型コロナウイルス感染症への対応については、協会ホームページに、相談窓口や関連情報を多言語（英語・中国語）で情報発信するとともに、要望に応じて外国人住民や市町村への通訳支援を行った。

この他、外国人住民の災害対応支援や多様な主体とのネットワーク構築、グローバル人材の育成など、外国人住民を取り巻く環境が変化する中で設立目的や県民ニーズに即した事業を行っている。

- ・協会の公益目的事業費率は82%であり、公益法人として公益事業と収益事業のバランスは適切なものになっている。
- ・協会は、本県の国際交流や多文化共生の促進に寄与する活動を全県的に行っている唯一の団体であり、自身のネットワークを生かし、市町村国際交流協会や民間団体間のネットワークの構築・強化を行い、その能力向上にも寄与している等、その果たす役割は大きく、本県の多文化共生社会の推進における必要性は高いといえる。
- ・技能実習生を始めとする外国人住民数の増加や出身国が多様化する中、多文化共生社会の実現に向けて、協会の果たす役割は、今後ますます大きくなることが予想される。

視点2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

- ・基本財産は、主に国債や政府保証債で運用を行っており、その資産運用は理事会で定めた規則や基準によって運用が行われている。長期にわたる低金利情勢によって運用益の確保が非常に困難となっていることから、引き続き、国や関係機関、民間団体等の助成金の活用など、多様な財源確保に努める必要がある。
- ・特定資産については、第5期運営基本計画で、毎年350万円を取り崩し、国際交流活動の推進に供することとしており、適正な資産管理を行っている。
- ・常勤役員の報酬については、理事長が理事会の決議を経て定め、職員の給与については県の給与条例に準じた取扱いがなされ、適正に管理されている。また、専門的な技術を要する業務等については新たな常勤職員を採用せず、専門的スキルを有する嘱託員を雇用している。
- ・協会は、公益財団法人として、収益事業を行わず、公益目的事業のみでの事業運営としている。公益目的事業比率は82%であり、公益目的事業に係る収入がその実施に要する適正な費用を償う額を超えないよう適正に管理すると同時に、基本資産の運用方法の見直し、会費収入の増加の取組、講座等の受益者負担の適切な増加等、様々な方策を講じ、適正な収支バランスを維持するように努めている。
- ・電子媒体での送付や宅配便の活用による通信運搬費の削減、コピーの節約、文房具の一括購入、見積り合わせによる事務機器・設備の購入、事業実施場所の工夫・職員の出張・研修の見直しなどにより事務経費の削減を図っている。また、事業評価を実施し、事業や業務の見直しを行い事業費の削減も図っている。

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点3：課題への対応状況
共通課題1：東日本大震災からの復旧状況 原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況
震災等を踏まえ新たに生じている課題、令和元年度における原子力発電所事故に伴う損失や損害賠償請求等はなし。
個別課題：
特になし

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点3：課題への対応状況
共通課題1：東日本大震災からの復旧状況 原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況
・震災直後は、国際課と連携し、仮事務所で対応を行ったが、平成23年度中には、従来の事務所で対応できる体制を整え、外国人住民などの相談等にいち早く動きだし、外国人住民等に対して行政サービスの通訳や生活相談に多言語で相談対応を行っていること、広報誌やホームページ、メールマガジン、SNS等、多様な手段を用いて外国出身県民への情報提供を積極的に行っていること、市町村や市町村国際交流協会の支援を行っていることは評価すべき点である。
個別課題：
特になし

付表1: 公社概要

公社等の名称	公益財団法人 福島県国際交流協会					
設立根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律					
設立年月日	昭和63年11月1日					
代表者職氏名	理事長 今野順夫					
事務所の所在地	福島市舟場町2-1					
ホームページアドレス	http://www.worldvillage.org/					
県所管部・課	福島県生活環境部国際課					
設立目的	県民の国際交流に関する幅広い分野の活動を促進することにより、世界の人々との友好親善と相互理解を深めるとともに、多文化を持つ県民がともに生きる活力ある地域及びより豊かな県民生活の実現に寄与することを目的とする。					
経営理念・目標等	<p>県民の国際交流活動を活発にすることによって</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界の人々と良い関係をつくりお互いの理解を深めること ・いろいろな文化を持つ県民と一緒に暮らす生き生きとした地域を作ってより豊かな県民生活を実現すること <p>を旨とし、第5期運営基本計画(平成28年度～平成32年度)の基本理念を下記のとおりとしている。</p> <p>基本方針1 多文化共生による地域づくりを推進します 基本方針2 多様な主体とともに国際交流・国際協力活動を推進します。 基本方針3 グローバル社会で活躍できる人材を育成します。 基本方針4 海外での風評払拭に向けて、福島の実状を正確に伝えます。 基本方針5 財源の確保に努め、健全な運営基盤の確立を図ります。</p>					
資本金・基本金	H22末	H28末	H29末	H30末	R1末	R2末予定
(単位:千円)	625,412	625,412	625,412	625,412	625,412	625,412
県出資額	373,000	373,000	373,000	373,000	373,000	373,000
(構成比)	59.6%	59.6%	59.6%	59.6%	59.6%	59.6%
令和元年度末 出資等内訳 (単位:千円) ※県分を除く。	出資順位	団体名		出資額	構成比	
	1	福島県市長会		50,000	8%	
	1	福島県町村会		50,000	8%	
	3	東邦銀行		30,000	4.8%	
	4	福島県海外協会		10,011	1.6%	
	5	福島銀行		10,000	1.6%	
	5	福島県信用金庫協会		10,000	1.6%	

<p>主な事業内容 (詳細:付表2)</p>	<p>I 多文化共生による地域づくりの推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 異文化理解及び国際交流の機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・国際理解出張講座(多文化共生編) ・グローバルコミュニティカフェ ・国際交流広報紙「ジャイロ」の発行 2 多言語による対応の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・多言語による相談対応 ・多言語による情報発信 ・在住外国人アンケート 3 日本語によるコミュニケーションの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・「やさしい日本語」に関する啓発 ・日本語教室支援事業 4 多文化共生による地域づくりを担う人材の育成・活用 <ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生・国際交流人材バンク制度 ・多文化共生・国際交流ボランティア登録制度(ホストファミリーボランティア・語学ボランティア) 5 外国出身の子どもの学校生活への早期適応の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・帰国・外国籍児童生徒等の早期適応のためのサポーター派遣等支援事業 6 外国出身県民の災害対応の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生・国際交流ボランティア登録制度(災害時外国出身県民等支援ボランティア) ・外国出身県民等に関する防災啓発 ・外国人のための防災講座 7 外国出身者コミュニティの活動支援 <p>II 多様な主体とともに国際交流・国際協力活動の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 多様な主体が行う国際交流・国際協力活動の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流・国際協力活動への助成事業 ・国際交流・国際協力活動に関する相談対応 ・国際交流・国際協力活動に関する情報提供等支援 2 多様な主体との多角的なネットワークの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークの強化及び会議の開催 <p>III グローバル社会で活躍できる人材の育成</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 次世代を担う人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・国際理解出張講座(グローバル人材編) ・ふくしまグローバルセミナー 2019 ・次世代の海外研修への助成事業 2 県内のグローバル化を先導する人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ふくしまグローバル人材育成指導者研修会 <p>IV 海外での風評の払拭に向けた、福島の実況の正確な発信</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 多言語による情報発信(再掲) 2 海外からの視察への対応
----------------------------	---

付表2:実施事業

事業名	多文化共生による地域づくりの推進	継続事業	公益事業
事業内容	1 異文化理解及び国際交流の機会の提供 2 多言語による対応の推進 3 日本語によるコミュニケーションの支援 4 多文化共生による地域づくりを担う人材の育成・活用 5 外国出身の子どもの学校生活への早期適応の支援 6 外国出身県民の災害対応の支援 7 外国出身者コミュニティの活動支援		
目標	互いの文化の違い等を理解し対等な関係で尊重し合い、ともに生きる地域社会の実現を目指す。 外国出身県民を含めた県民誰もが住みやすいと感じ、その能力を生かして地域社会の一員として活躍できる環境を整備する。		
事業実績	<p>1 異文化理解及び国際交流の機会の提供</p> <p>(1) 国際理解出張講座(多文化共生編) 県内の公民館主催事業や各種団体等の会合に当協会職員等が出向き、県民(児童生徒等を除く)を対象として、文化の多様性、外国人の人権、異文化理解などをテーマとした講座を実施した。(実施回数4回、参加者数80名)</p> <p>(2) グローバルコミュニティカフェ ・グローバルコミュニケーションコース 様々な国の出身の講師を迎え、講師の国で話されている言葉に触れながら、その国の文化を理解。南相馬、白河、喜多方で出張版として開催。(実施回数3回、参加者数50名) ・英語コミュニケーションコース 設定した様々なテーマについて、英語でフリーディスカッションを行いながらゲストスピーカーの国の文化を理解。(実施回数15回、参加者数175名) ・GC Café for Kids 福島県立図書館と協働し、外国の絵本を読んだり歌遊びをしたりして子どもたちの外国文化への理解を深めた。(実施回数2回、参加者数22名)</p> <p>(3) 国際交流広報紙「ジャイロ」の発行 年2回、各5,000部を発行し、賛助会員、県内公共施設、市町村国際交流協会、各種団体等へ配布。</p> <p>2 多言語による対応の推進</p> <p>(1) 多言語による相談対応 多言語相談員1名及び通訳員4名を配置し、中国語と英語は随時、韓国語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語は毎週木曜日に、行政サービスや在留資格など外国出身県民に関する各種問合せに対応した。(相談件数:544件) 年2回のニューズレターや通訳サービス案内カードの作成、配布などにより相談窓口の広報を行った。 また、2月からは統括員を配置し、作成したクリアファイル等を持参して関係機関を訪問、窓口広報等を行った。</p> <p>(2) 多言語による情報発信 嘱託員1名を配置し、協会ホームページやフェイスブック、ツイッターの3つの媒体を活用し、日本語、中国語、英語、タガログ語、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語で地域のイベント情報や身近な生活情報を提供した。(情報件数:122件、多言語発信回数:568回) また、「Fukushima NOW」の発行を行った。</p> <p>(3) 在住外国人アンケート 防災、医療、保険、福祉、教育、労働などさまざまな分野における外国籍住民の実態や意見を把握し、今後の施策検討の基礎資料とするため、アンケートを実施し、福島県のホームページに掲載した。 調査対象:20歳以上の福島県内外国籍住民 調査期間:令和元年9月～11月 調査票配布数:2,800件 調査票回収率:571件(回収率 20.4%)</p>		

3 日本語によるコミュニケーションを支援する事業

(1)「やさしい日本語」に関する啓発

外国人住民に対する日本語による情報提供や日本語によるコミュニケーションを円滑に推進するため、様々な団体が行う事業を活用して当協会職員による「やさしい日本語」の研修会を実施した。(実施回数:9回、参加者:403名)

(2) 日本語教室支援事業

県内の日本語教室に対し、県内外で開催される研修会等の情報をメールで提供した。また、日本語教師養成学校と共催で、日本語ボランティア研修会を開催した。(参加者数:31名)

4 多文化共生による地域づくりを担う人材の育成・活用

(1)多文化共生・国際交流人材バンク制度

多文化共生による地域づくり及び国際交流活動を推進するため、「多文化共生・国際交流人材バンク制度」を創設し、所定の要件を満たす人材に登録してもらうとともに、多様な主体からの紹介の依頼に応じ、登録者に活動の機会を提供した。(登録者:191名、活動数:63件、101名)

・語学人材スキルアップ研修会

登録者や、登録に関心のある方を対象に研修会を開催した(参加者:のべ50名)

(2)多文化共生・国際交流ボランティア登録制度(ホストファミリーボランティア・語学ボランティア)

「多文化共生・国際交流ボランティア登録制度」を創設し、その登録者を広く募集するとともに、多様な主体からの依頼に応じ、登録者に活動の機会を提供した。(登録者:123名、活動数:1件、2人)

5 外国出身の子どもの学校生活への早期適応の支援

(1)帰国・外国籍児童生徒等の早期適応のためのサポーター派遣等支援事業

サポーターの派遣又は紹介、児童生徒等の支援に関する相談対応、成果の検証等を行う「帰国・外国籍児童生徒等の早期適応のためのサポーター派遣等支援事業」を実施した。(活動数 28件)

・外国の子ども支援人材養成講座

日本語がわからない外国の子どもが学校生活に適応できるよう日本語又は母語による支援を行う「外国の子ども支援人材」の養成講座を行った。(実施回数:4回、参加者数:47名)

・ふくしま外国の子どもサポートセンターの運営

外国出身の子どもを支援するための相談対応、情報提供、日本語テキスト等の教材の貸出し等を行った。(相談件数:23件)

・外国人児童生徒等支援者研修会

日本語教育学会と連携して研修会を開催。(参加者数:26名)

6 外国出身県民の災害対応の支援

(1) 多文化共生・国際交流ボランティア登録制度(災害時外国出身県民等支援ボランティア)(登録人数:91名)

・災害時外国出身県民等支援ボランティア研修会(参加者:27名)

(2) 外国出身県民等に関する防災啓発事業

福島県総合防災訓練に外国出身県民とともに参加し、外国出身県民の防災に対する啓発や、地域住民への災害時における外国出身者への配慮に関する啓発を行った。(参加者:19名)

(3) 外国人のための防災講座(実施回数:3回)

7 外国出身者コミュニティの活動支援

(1)外国出身者コミュニティ活動支援事業

既存の外国出身者コミュニティに対して、そのコミュニティが主催事業等を行う際の事業企画や関係機関との橋渡しなど事業実施に向けた支援を行った。

・外国出身者コミュニティでの日本語講座の実施(再掲)

事業費

H22決算

H28決算

H29決算

H30決算

R1決算

H30/H22

R1/H22

(単位:千円)

8,546

8,307

8,102

12,454

	事業名	多様な主体とともに国際交流・国際協力活動を推進				継続事業	公益事業	
	事業内容	1 多様な主体が行う国際交流・国際協力活動の支援 2 多様な主体との多角的なネットワークの構築						
	目標	県、市町村、公益法人、NPO等様々な主体と密に情報共有を行い、ネットワークを構築し、さらに、各主体と連携・協働して、様々な国際交流・国際協力活動を効果的に行う。						
2	事業実績	<p>1 多様な主体が行う国際交流・国際協力活動を支援する事業</p> <p>(1)国際交流・国際協力活動への助成事業 対象：福島県内に所在する非営利の民間団体が行う本県の国際交流・協力活動の進展に寄与する活動に対し、助成を行った。(助成実績：1団体、総額10万円)</p> <p>(2)国際交流・国際協力活動に関する相談対応 多様な主体が行う国際交流・国際協力活動に関する相談に対応し、人の紹介、ノウハウの提供等を行った。(相談件数：116件)</p> <p>(3)国際交流・国際協力活動に関する情報提供等支援 国際交流・国際協力活動に関する情報を収集し、SNSを通じて広く発信した。</p> <p>2 多様な主体との多角的なネットワークの構築</p> <p>(1)ネットワークの強化及び会議の開催 ・市町村国際交流協会等ネットワーク会議 市町村の国際交流協会、国際交流担当課等(23団体(27名))を対象に先進的な取り組みを学ぶとともに、情報・意見交換を行った。 ・日本語教室代表者会議 県内の日本語教室代表者(18団体(27名))が活動での課題の共有と解決に向けた情報・意見交換を行った。 ・フェスティバル等への出展(出展数：2件) ・多様な主体が行う行事への出席等(出席事業数：15件)</p>						
	事業費	H22決算	H28決算	H29決算	H30決算	R1決算	H30/H22	R1/H22
	(単位：千円)		653	467	378	273		
	事業名	グローバル社会で活躍できる人材の育成				新規事業	公益事業	
	事業内容	1 次世代を担う人材の育成 2 県内のグローバル化を先導する人材の育成						
	目標	次世代を担う若い世代や人材育成を行う指導者等を対象に、幅広い知識や能力を習得する機会を提供し、グローバル社会で活躍する国際性豊かな人材を育成する。						
3	事業実績	<p>1 次世代を担う人材の育成</p> <p>(1)国際理解出張講座(グローバル人材編) 学校などの団体に当協会職員等が講師として出向き、県民(児童生徒等)を対象として、文化の多様性、外国人の人権、異文化理解や貧困問題などをテーマとした講座を実施した。(実施回数25回、参加者数2,144名)</p> <p>(2) Fukushima Global Seminar 2019 県民を対象として、異文化理解や国際協力、多文化共生等について考えるため、外国出身者による母国紹介や国際協力現場レポートなど幅広い内容の講座を実施した。(参加者：119名)</p> <p>(3) 次世代の海外研修への助成事業 国際社会に貢献し世界をリードする幅広い視野や国際感覚を持つグローバル人材を育成するため、非営利の国際交流団体等が主催する海外研修プログラムに参加する者に対し、助成を行った。(助成実績：5件、総額：45万円)</p>						

	2 県内のグローバル化を先導する人材の育成 (1) ふくしまグローバル人材育成指導者研修会 若い世代の指導、研修企画等に携わる者を対象としたグローバル人材育成指導者のための研修会を実施。(参加者:国際交流団体、教員等 41名)						
事業費	H22決算	H28決算	H29決算	H30決算	R1決算	H30/H22	R1/H22
(単位:千円)		750	437	972	794		
事業名	海外での風評の払拭に向けた、福島の実況の正確な発信					継続事業	公益事業
事業内容	1 多言語による福島の実況の発信事業 2 海外からの視察への対応						
目標	特に海外で根強い風評を払拭するため、あらゆる機会をとらえて正確な情報を継続して発信するとともに、海外からの視察等を積極的に受け入れる。						
4 事業実績	1 多言語による福島の実況の発信事業 ・多言語による情報の発信《再掲》						
事業費	H22決算	H28決算	H29決算	H30決算	R1決算	H30/H22	R1/H22
(単位:千円)		2,734	2,633	4,433	2,490		

付表3:経営状況

区 分		H22決算	H28決算	H29決算	H30決算	R1決算	H30/H22	R1/H22
収支の状況	① 収入	80,750	47,664	40,435	45,066	47,599	56%	59%
	当期収入合計	80750	47,664	40,435	45,066	47,599	56%	59%
	うち基本財産運用収入	8931	11,557	11,476	11,476	11,476	128%	128%
	うち事業収入	3299	3,188	2,857	3,294	3,159	100%	96%
	うち補助金等	33402	26,219	26,002	27,096	29,964	81%	90%
	うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
	うち特定預金取崩	5000	6,700	100	3,200	3,000	64%	60%
	前期繰越収支差額 ^{※1}	11398	-1,766	1,714	-1,603	-2,131	-14%	-19%
	② 支出	84,820	44,185	43,455	45,593	47,940	54%	57%
	うち人件費総額	38,078	34,486	33,495	34,032	34,409	89%	90%
うち人件費総額管理費(除人件費)	5,899	1,070	1,294	1,207	1,117	20%	19%	
うち事業費(除人件費)	8,995	8,629	8,666	10,354	12,414	115%	138%	
③ 当期収支差額 ^{※2}	-4,070	3,480	-3,020	-528	-342	13%	8%	
④ 次期繰越収支差額 ^{※1}	7,328	1,714	-1,603	-2,131	-2,473	-29%	-34%	
財産の状況	① 資産	688,621	676,504	674,891	671,668	669,032	98%	97%
	流動資産	9,758	6,932	4,860	4,153	3,819	43%	39%
	固定資産	678,863	669,572	670,031	667,515	665,213	98%	98%
	② 負債	12,115	16,312	17,818	18,323	19,027	151%	157%
	流動負債	2,430	1,712	2,602	2,375	2,345	98%	97%
	うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
	固定負債	9,685	14,600	15,216	15,948	16,682	165%	172%
	うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
	③ 正味財産	676,506	660,193	657,074	653,346	650,004	97%	96%
	うち当期増減額	22,580	-3,220	-3,119	-3,728	-3,342	-17%	-15%

付表4:経営分析

区 分	H22決算	H28決算	H29決算	H30決算	R1 決算	H30/H22	R1/H22
①公益事業比率	17%	82%	80%	81%	82%	488%	493%
支出額計	84,820	44,185	43,455	45,594	47,940	54%	57%
公益事業支出額	14,071	36,143	34,858	36,903	39,224	262%	279%
収益事業支出額	0	0	0	0	0	-	-
②直営事業比率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
支出額計	5,901	0	0	0	0	-	-
直営事業支出額	5,901	0	0	0	0	-	-
再委託事業支出額	0	0	0	0	0	-	-
③自主事業比率 (自主事業／支出額計)	10%	82%	80%	81%	81%	809%	809%
④施設等利用人数 (行政客体)	5,648	1,462	1,515	1,772	1,994	31%	35%
⑤施設等稼働率						-	-
⑥補助金等依存率 (補助金額／当期収入合計)	41.4%	76.5%	64.3%	64.7%	67.2%	156%	162%
⑦流動比率 (流動資産／流動負債)	401.5%	404.9%	186.8%	174.9%	162.9%	44%	41%
⑧管理費比率 (管理費／支出額計)	83.4%	18.2%	19.8%	19.1%	18.2%	23%	22%
⑨人件費比率 (人件費／支出額計)	44.9%	78.0%	77.1%	74.6%	71.8%	166%	160%
⑩借入金依存率 (借入金／資産)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-	-
⑪一人当たりの人件費 (人件費／総職員)	6,972	5,365	5,132	5,491	6,306	79%	90%
⑫一人当たりの事業収入 (事業収入／総職員)	12,234	9,802	9,620	9,032	11,035	74%	90%
⑬補助金等に含まれる人件費比率 (人件費／補助金等)	88.1%	62.2%	62.7%	60.4%	55.7%	69%	63%
⑭事業収入に含まれる人件費比率 (人件費／事業収入)	80.2%	55.4%	56.5%	54.8%	50.9%	68%	63%

付表5:組織人員体制

1 役職員の状況

(単位:人)

区分		H22末	H28末	H29末	H30末	R1末	R2(4/1)	R1/H22	R2/H22
役員 (監事含む)	常勤役員	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	プロパー	0	0	0	0	0	0	-	-
	民間	0	0	0	0	0	0	-	-
	県OB	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	県現職派遣	0	0	0	0	0	0	-	-
	その他	0	0	0	0	0	0	-	-
	非常勤役員	18	13	13	13	13	13	72%	72%
	民間	11	10	9	9	9	9	82%	82%
	県OB	3	1	2	2	2	2	67%	67%
	県現職	1	2	2	2	2	2	200%	200%
	その他	3	0	0	0	0	0	-	-
合計	19	14	14	14	14	14	74%	74%	
職員	常勤職員	3	3	3	3	3	3	100%	100%
	プロパー	2	2	2	2	2	2	100%	100%
	民間	0	0	0	0	0	0	-	-
	県OB	0	0	0	0	0	0	-	-
	県現職派遣	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	その他	0	0	0	0	0	0	-	-
	非常勤職員	6	6	6	6	5	5	83%	83%
	嘱託員	4	4	4	4	3	3	75%	75%
	臨時職員	0	0	0	0	0	0	-	-
	人材派遣	0	0	0	0	0	0	-	-
	その他	2	2	2	2	2	2	100%	100%
合計	9	9	9	9	8	8	89%	89%	

2 職員の年齢構成(令和2年7月1日現在)

(単位:人)

区分		~30歳	31~35	36~40	41~45	46~50	51~55	56~60	61~
管理職員	プロパー								
	民間								
	県OB								
	県現職派遣					1			
	その他								
	合計	0	0	0	0	1	0	0	0
一般職員	プロパー					1		1	
	民間								
	県OB								
	県現職派遣								
	その他								
	合計	0	0	0	0	1	0	1	0
総計	0	0	0	0	2	0	1	0	

付表6: 県の関与状況

区 分		H22決算	H28決算	H29決算	H30決算	H31決算	R2当初	R1/H22	R2/22
財政的関与	①補助金等	33,162	22,911	22,645	22,873	29,843	38,750	90%	117%
	補助金	27,261	16,739	16,737	16,800	16,831	16,576	62%	61%
	負担金	0	0	0	0			-	-
	交付金	0	0	0	0			-	-
	委託料	5,901	6,172	5,908	6,073	13,012	22,174	221%	376%
	指定管理料	0	0	0	0	0	0	-	-
	②貸付金	0	0	0	0	0	0	-	-
	③損失補償額(契約額)	0	0	0	0	0	0	-	-
④債務保証額(契約額)	0	0	0	0	0	0	-	-	
人的関与	⑤役員就任(監事を除く)	4	3	3	3	3	3	75%	75%
	常勤役員	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	県OB	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	県現職派遣							-	-
	上記以外の職員							-	-
	非常勤職員	3	2	2	2	2	2	67%	67%
	三役							-	-
	部局長							-	-
	県OB	2						-	-
	上記以外の職員	1	2	2	2	2	2	200%	200%
	⑥監事就任	0	0	0	0	0	0	-	-
	三役							-	-
	部局長							-	-
	上記以外の職員							-	-
	⑦評議員就任	2	1	1	1	1	1	50%	50%
	部局長							-	-
上記以外の職員	2	1	1	1	1	1	50%	50%	
⑧職員派遣	1	1	1	1	1	1	100%	100%	
管理職員	1	1	1	1	1	1	100%	100%	
一般職員							-	-	

別紙1

区分	名 称	R1 決算額
	補助等の目的	(単位:千円)
補助金	福島県国際交流協会事業補助金	16,831
	管理費	
	補助金額合計	16,831
負担金		
交付金		
委託料	多言語行政サービス提供事業 多言語相談員1名及び通訳員4名を配置し、行政サービスや在留資格など外国出身県民に関わる各種問合せに対応し、年2回のニューズレターや通訳サービスの案内カードの作成、配布、市町村広報誌への情報掲載依頼等により広報を行った。 また、2月からは統括員を配置し、クリアファイル等を作成し、関係機関を訪問し窓口広報等を行った。【福島県受託事業】	8,102
	在住外国人アンケート 臨時事務補助員1名を配置し、防災、医療、保険、福祉、教育、労働などさまざまな分野における外国籍住民の実態や意見を把握し、今後の施策検討の基礎資料とするため、アンケートを実施し、福島県のホームページに掲載した。【福島県受託事業】	2,420
	多言語による情報発信業務 情報担当嘱託員を1名配置し、福島県の復興に向けた取組や県民の声などを多言語で県内外に向け発信するとともに、外国出身県民等に対して防災等各種生活関連情報を多言語化しホームページやSNS等で発信した。【福島県受託事業】	2,490
	委託料額合計	13,012
指定管理料		
貸付金		
損失補償額		
	損失補償額合計	0
債務保証額		
	債務保証額合計	0

別紙2

役員の状況

(令和2年6月末現在)

区分	定数	氏名	常勤・非常勤の別	職名	当初就任日
					現任期満了日
理事長	1	今野 順夫	非常勤	福島大学名誉教授	H27.12.11
					令和元年6月6日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
専務理事	1	小檜山 均	常勤	元福島県県南地方振興局局長	H29.4.1
					令和元年6月6日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
理事	9	深町 洋介	非常勤	白河市国際交流協会事務局長	R2.4.1
					令和2年4月1日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
		瓜生 賢恵	非常勤	会津喜多方国際交流協会監事	R元.6.6
					令和元年6月6日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
		何 敏	非常勤	福島大学国際交流センター副センター長	H29.6.21
					令和元年6月6日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
		國分 健児	非常勤	福島県生活環境部国際課長	H30.4.1
					令和元年6月6日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
		福地 裕之	非常勤	福島県高校教育課長	R2.4.1
			令和2年4月1日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで		
		富安 誠司	非常勤	独立行政法人国際協力機構二本松青年海外協力隊訓練所長	H31.4.10
				令和元年6月6日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	
		永島 恭子	非常勤	一般社団法人ふくしま多言語フォーラム理事	R元.6.6
				令和元年6月6日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	
		新谷 香織	非常勤	特定非営利活動法人フー太郎の森基金理事長	H25.6.19
				令和元年6月6日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	

		李 莉岩	非常勤	日中文化ふれあいの会 幸福 会長	R元.6.6 令和元年6月6日から2 年以内に終了する事業 年度のうち、最終のもの に関する定時評議員会 の終結の時まで
監 事	3	岩下 哲雄	非常勤	元 公益財団法人福島県国際 交流協会評議員	H27.6.23 令和元年6月6日から2 年以内に終了する事業 年度のうち、最終のもの に関する定時評議員会 の終結の時まで
		鈴木 武男	非常勤	一般社団法人福島県建設業 協会専務理事	H27.6.23 令和元年6月6日から2 年以内に終了する事業 年度のうち、最終のもの に関する定時評議員会 の終結の時まで
		高野 宏之	非常勤	公認会計士	H23.10.4 令和元年6月6日から2 年以内に終了する事業 年度のうち、最終のもの に関する定時評議員会 の終結の時まで